



●ふるさと納税する人って増えているの？

平成17年からスタートした本制度は、最初はほんの少額の「お礼の品」を寄付者にお返ししていた程度＝寄付額は伸びなかった。(滝川市も菜種油1本)しかし、近年は返礼品が充実し、高額なものや色々な特産品が出されるようになり、しだいに注目を集めた。また、「寄付控除額が倍」「ワンストップによる簡素化」による制度上の後押しや、それに乗じた「各自治体の積極的なPRによる話題性」「返礼品の多様化(競争化)」が要因となり、寄付額は異常な上昇を遂げた。特に、返礼品の多様化という点では、ふるさと納税者の傾向として返礼品から選ぶ方が圧倒的に増え、とある自治体では返礼品の還元率が90%近くにものぼるなど、自治体間における返礼品過当競争時代に入来。それに乗り、納税者(消費者)の好景気感(お得感)が広まり、ふるさと納税予備軍であった30~50代の現役世代を刺激し、需要と供給が完全マッチング。

返礼品を目的とした寄付者が増加傾向となる理由は、日本商店(国)が運営(許可)する加盟店(自治体)が自信を持ってお勧めする「カタログギフト」化したこと。しかも加盟店が増大し、内容も充実した結果、客層を奪い合っている状態。しかし今後も新規顧客が伸びると予想され、さらなる奪い合いは必至。

**11. 総務省の懸念と滝川市の返礼品**

ふるさと納税の寄付額を増やしたいなら、北海道では有名な、「カニ」「ブランド牛」を仕入れて売れば、滝川ももっと儲かるのでは？という考え方がなりやすい。

全国的にはそうした考え方の自治体もあり、種々な物がパソコンやiPadなどの現金性の高い電化製品や贈品券を用意した。しかし、これをよしとするなら、不当に得をする人も出てくる。

年間数万円で地元の特産品が贈られれば、地元の負担にもつながるが、高額所得者の納税額は金額が大きいので、人によっては相当な額の贈品券を手に入することも可能で、不当な節税行為ではないかの批判も上がった。

確かに、その贈品券が地元の物しか買えないなら、選択肢も狭く、地元の活性化にも寄与できるが、どこでも買える「一般消費」として使われるなら、意味のないものになる。

結局、ふるさと納税で資金調達できても、地元特産品等で消費されないため、市外の消費喚起となり、地域活性化につながらなくなる。

この問題は地域活性化の懸念会いからは正しい、とすれば、滝川市で獲れない「カニ」や「ブランド牛」などを仕入れて、売りたいという市内事業者がいても、それは意味がないものとなる。ただし、市内事業者が加工する原料として仕入れ、それを商品化して返礼品とするなら問題は無いであろう。

寄付してくれる方は、純粋に滝川市の応援団の方もおり、カニが贈られたらがっかりする方もいるのではないが、それなら、厳しくも懇懇にPRしていきたいというのが考え方。

●都道府県別寄付状況は？(H27年度寄付額)

1位 北海道合計 15,036,069円 880,689件  
 ……  
 36位 東京都合計 1,242,893円 9,381件

●道内寄付状況は？(H27年度寄付額)

1位 上士幌町 1,536,559円 75,141件  
 ……  
 21位 砂川市 194,517円 4,437件  
 ……  
 40位 滝川市 102,363円 5,252件  
 ……  
 48位 新十津川町 81,420円 6,339件

●滝川市はこんなことを取り組んでいます

- ◎ふるさと納税PR用名刺の台紙を作成し、庁舎内で活用
- ◎チラシを作成し、各種イベント会場にて配布
- ◎ふるさと納税返礼品の載ったパンフレットを更新
- ◎市内企業のうち、市外に事業所をもつ企業で働く市外居住の社員・家族等へのPR活動
- ◎市内の事業所が新規参入したのと合わせ、新商品を返礼品に追加
- ◎寄付額が1・3・5・10万円以上であったものに新たに2万円を追加
- ◎寄付額が2万円以上の場合、寄付額に応じて返礼品をどのコースからでも選択できるように変更
- ◎ふるさと納税寄付者のリピーター化を狙うため、

新商品の載ったPRチラシをダイレクトメールとして送付さらには、滝川商工会議所・江部乙商工会・たきかわ観光協会・滝川市による首都圏PRを中心に今後の取り組みを相談、実行する会議体を組織化。

●これからの課題と展望

ふるさと納税は返礼品の充実も大切だが、やはり知名度が優先。地道なPR活動やメディア・新聞等の媒体の活用、ジーンズカン・アイガモ鍋・野菜・米などを定着させていく取り組みを進めざるを得ない。しかし、市役所職員だけでは限界。これからは市民のご協力もいただきたいと願っている。

希望する市民を「ふるさと納税応援隊員」に任命し、それぞれが日常を通じて、ふるさと納税制度や滝川市の特産品を知友人等へ紹介できる環境を醸成したい。こうした「口コミ」によって滝川市の知名度UPにつながる。ふるさと納税寄付対象としての認知度UPにより、寄付額の増額が見込まれ、各種施策の財源として市民還元が実現。

●企業版ふるさと納税制度がスタートしました！

企業版ふるさと納税とは、地方創生事業の実効性を高めるために、平成28年度税制改正において創設された制度です。地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」に基づく事業に対し寄付を行った企業に、税額控除の優遇措置が講じられます。



神部 洋史会員

会報に私のパワーポイントが使われていたので。

細田 光人会員

クラブ会報に創立50周年式典の写真が!!

山根 英治会員

天候に恵まれ?多くのメンバーの協力を頂き、無事に秋祭りを終えて。

石黒 安雅会員

創立記念例会無事終えて。山口(恵)・熊谷会員にご迷惑をかけて。

渡辺 浩司会員

平成28年度、滝川神社秋季例大祭御輿渡御を無事終了しました。

戎谷 侑男会員

先週18日の創立記念例会懇親会が、皆様のご協力によって無事終了したことに感謝して。

会長/西井 勝明  
 幹事/坂本 和繁  
 編集/クラブ会報委員会

電子メール info@rotary.gr.jp  
 ホームページ http://www.rotary.gr.jp/

例会日●毎週木曜日 PM0:30  
 例会場●ホテルスエヒロ  
 事務局●ホテルスエヒロ 7F

〒073-0032 滝川市明神町2丁目2-16  
 TEL(0125)22-3344  
 FAX(0125)24-2755



クラブ会報は再生紙を使用しています。